

プレスリリース [2021年7月27日]

(計5枚)

町田市経営会議（5月17日、5月27日、6月2日開催）の概要について

町田市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [行政経営に関すること](#) > [行政運営](#) > [町田市経営会議](#)

※ 詳細は別添のとおり

■5月17日の経営会議の概要**【議題】**

①次期町田市安全安心まちづくり推進計画の策定について（防災安全部）

■5月27日の経営会議の概要**【議題】**

②「（仮称）第5次町田市男女平等推進計画」の策定について（市民部）

■6月2日の経営会議の概要**【議題】**

③町田市民病院中期経営計画（2022年度～2026年度）の策定について（町田市民病院事務部）

■本件に関するお問い合わせ先

◎議題の内容に関すること

①防災安全部市民生活安全課 課長 山岡 Tel 042-724-4003

②市民部市民協働推進課 男女平等・消費生活担当課長 羽生 Tel 042-723-2908

③町田市民病院事務部経営企画室 室長 村田 Tel 042-722-2230

◎経営会議に関すること

政策経営部経営改革室 課長 菊地 Tel 042-724-2503

2021年5月17日の経営会議の概要

開催日時	2021年 5月17日(月) 午前 8時30分 ~ 午前 9時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	防災安全部市民生活安全課
案件名称	次期町田市安全安心まちづくり推進計画の策定について
実施期間	2022年4月 ~ 2027年3月
法令根拠	・町田市生活安全条例 ・東京都安全安心まちづくり条例
対象者 (お客様)	市民、来街者
案件概要	<p>町田市では、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」を達成するため、2013年12月に、第1次の町田市安全安心まちづくり推進計画(以下、「計画」という)を策定しました。</p> <p>第1次計画策定後、「東京都安全安心まちづくり条例」の改正や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等の社会情勢の変化に対応するため、第2次の計画を策定しました。各機関が連携して施策に取り組んだことで体感治安は改善しましたが、体感治安の地域差、子どもの安全確保や特殊詐欺被害の増加などの新たな問題が明らかになったことから、第3次の計画を策定し、現在も各関係機関と連携して施策に取り組んでいます。</p> <p>これまでの取組の結果、刑法犯認知件数は減少傾向を続けています。体感治安は、第3次計画の課題である地域差が改善しており、市内の治安に不安を抱いている人の割合もほぼ横ばいとなっています。</p> <p>また、様々な分野で普及しているインターネットを利用したサービスは、新型コロナウイルス感染症対策として新たな生活様式への移行が求められる中で、益々普及が進むと考えられ、こうした生活の変化に乗じた新たな犯罪も発生しています。</p> <p>このような状況をふまえて、今後もこれまでの防犯対策を継続するとともに、生活の変化に応じた防犯の活動を計画的に取り組むことが求められることから、第4次の計画を策定します。</p> <p>本計画では、施策の方向性を「新たな担い手の創出」「自分を守る意識づくり」「持続的な防犯環境づくり」とし、「子育てサークル等の地域団体や個人に対する防犯活動への参加促進」、「インターネットサービスの普及による新たな犯罪を含めた防犯対策の促進」、「街中や公共施設における防犯カメラ等の防犯設備の適切な管理及び設置促進」等に取り組めます。</p>
主な意見	指摘された資料の文言及び表現を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><委員・幹事></p> <p>石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課</p>

長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 ＜説明者＞ 防災安全部長、防災課長、市民生活安全課長
--

2021年5月27日の経営会議の概要

開催日時	2021年5月27日（木） 午前8時30分 ～ 午前9時15分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	市民部 市民協働推進課 男女平等推進センター
案件名称	「（仮称）第5次町田市男女平等推進計画」の策定について
実施期間	2022年4月 ～ 2027年3月
法令根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会基本法第14条3項 ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3（3項） ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条2項
対象者 （お客様）	市民（在住・在勤）、事業者、町田市職員
案件概要	<p>町田市では、2001年2月に「男女平等参画都市宣言」を行い、2017年度からは「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）」（2017～2022年度）に基づき、男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>男女平等参画を取り巻く国際的な社会情勢は、国連による持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの目標の1つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられ、各国で女性の政策・方針決定過程への参画が拡大するなど、大きく変化しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化により、リモートワークを始めとする多様な働き方への工夫が進む一方で、DV（ドメスティック・バイオレンス）の増加や深刻化が懸念されるなど、身近な社会生活においても影響が表れています。</p> <p>このような中、市では次期基本計画・基本構想である「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」（6月策定予定）の策定において、政策の1つとして「ありのまま自分を表現できるまちになる」を掲げることで、一人ひとりの個性を大切にす地域をつくるための取組を推進していくこととしています。</p> <p>そこで、市が設置する審議会など、政策・方針決定過程における女性のさらなる登用を推進するとともに、男女間のあらゆる暴力の根絶や、多様な性のあり方や生き方を尊重する取組の推進などを目的とした「（仮称）第5次町田市男女平等推進計画」を策定します。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画をとりまく最新の分析・研究結果を整理し、計画に反映すること。 ・ その他、文言及び表現を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	＜委員・幹事＞

	<p>石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>市民協働推進担当部長、市民総務課長、市民協働推進課長、男女平等・消費生活担当課長</p>
--	--

2021年6月2日の経営会議の概要

開催日時	2021年6月2日（水） 午前8時30分 ～ 午前9時10分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	町田市民病院事務部経営企画室
案件名称	町田市民病院中期経営計画（2022年度～2026年度）の策定について
実施期間	2022年4月 ～ 2027年3月
法令根拠	
対象者 （お客様）	患者・ご家族、妊産婦、地域の医療機関、消防署（救急隊）
案件概要	<p>町田市民病院では、基本理念である「地域から必要とされ、信頼、満足される病院」の実現に向けて、病院事業の経営効率化を具体的に推進するため、2016年12月に「町田市民病院中期経営計画（2017年度～2021年度）」（以下「現計画」という。）を策定しました。</p> <p>現計画においては、地域医療支援病院の承認という目標のひとつを達成できたほか、多くの施設基準を取得したことで、2018年度・2019年度の入院収益は計画値を上回ることができました。これにより、目標としている経常収支の黒字化が現実的などころまで来ています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響により、2020年度の患者数は、入院・外来ともに大きく落ち込みました。コロナの収束までにはまだ時間を要すると思われるため、今後は公立病院としてコロナ患者の受け入れに継続して取り組むとともに、本来の役割である急性期医療の提供について強化し、医療の質を高める必要があります。また、これらを通じて、経常収支の黒字化を図る必要があります。</p> <p>次期計画の策定にあたっては、現行の経営形態である地方公営企業法全部適用のもと、救急診療体制の強化や24時間365日の脳卒中医療の提供など、5疾病5事業の体制強化等を重点的な取り組みに位置づけ、基本理念の実現を目指してまいります。</p> <p>なお、現計画は、総務省が定める「新公立病院改革ガイドライン」に基づき公立病院が策定する「新公立病院改革プラン」に位置づけたものです。2021年度以降の計画の策定にあたっては新たなガイドラインが示される予定でしたが、現在のところ示されておりません。新たなガイドラインが示されましたら、適宜対応してまいります。</p> <p>※5疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患</p>

	<p>5事業：救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療、へき地の医療 （へき地の医療は「無医地区」「準無医地区」を対象としており、町田市は対象外）</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画における重点的な取り組みを、改めて整理すること。 ・施策体系及び指標の検討にあたっては、他の公立病院等との比較・分析を行うこと。 ・計画策定にあたっては、国や都の動向を注視すること。
審議結果	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
出席者	<p><委員・幹事> 石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者> 市民病院事務部長、市民病院事務部総務課長、市民病院事務部経営企画室長</p>